

## 平成 23 年度事業計画

財団法人日本分析センターが、平成 23 年度に実施する事業は次のとおりである。

1. 研究
  2. 分析・測定
    - (1) 環境放射能の分析・測定
      - 1) 環境放射能水準調査
      - 2) 原子力艦放射能調査
      - 3) その他
    - (2) 安定同位体比等の分析
    - (3) ドーピング禁止物質・規制薬物の分析
  3. 分析の標準化及び精度管理
    - (1) 相互比較分析
    - (2) 品質保証
  4. 分析に係る教育・研修
  5. 分析結果の収集及び提供
  6. 緊急事対策の強化
  7. 国際協力
  8. 広報・情報公開
  9. 事業実施場所
- 各事業の概要は次のとおりである。

### 1. 研究

環境放射能等の分析・測定に関する研究を強化するため、環境放射能分析（高分子標準体積線源の研究等）、安定同位体比分析（海洋研究開発機構との協力協定に基づく研究、安定同位体微量分析を用いた産地判定技術の開発等）、ドーピング禁止物質・規制薬物の分析（より感度と精度を高めた新規成長ホルモンドーピング検査法のロンドン五輪へ向けた普及、24 時間以内の検査を実現できる造血ホルモンの検査法開発等）等に関する研究を実施する。

### 2. 分析・測定

#### (1) 環境放射能の分析・測定

##### 1) 環境放射能水準調査

我が国の環境放射能の水準を把握するため、47 都道府県の環境放射能調査実施機関及び日本分析センターが採取する環境試料中のストロンチウム 90、セシウム 137、プルトニウム等の人工放射性核種について放射能調査を実施する。

また、再処理施設から大気中に放出されるクリプトン 85 の放射能濃度、原子炉施設から大気中に放出されるキセノン 133 の放射能濃度について調査を実施する。

新たに、環境試料中の炭素 14 及びヨウ素 129 について、加速器質量分析法（AMS）により放射能調査を実施する。

（国からの事業）

## 2) 原子力艦放射能調査

原子力艦寄港地周辺の環境放射線及び放射能の水準を把握すること、さらに、原子力艦における異常事態が発生した場合は、それを早期に検知し、かつ原子力艦寄港地周辺環境への影響の評価に資するため、原子力艦の寄港地における現地放射能調査班に職員を派遣するとともに、原子力艦出港時に採取される海水及び出港後に採取される海底土の放射能分析（寄港時調査）、四半期ごとに採取される海水、海底土及び海産生物の放射能分析、大気中の放射性ヨウ素の分析及び積算線量測定（定期調査）を実施する。

また、放射能調査モニタリングデータベースシステム等が正常に稼動するよう維持・管理を実施する。

（国からの事業）

## 3) その他の環境放射能等の分析・測定

地方公共団体、独立行政法人、公益法人、民間企業等との契約に基づいて、ストロンチウム 90 分析、セシウム 137 分析等の放射性核種分析、サーベイメータによる空間放射線量率の測定等を実施する。

### (2) 安定同位体比等の分析

#### 1) 食品等の炭素、窒素等の安定同位体の分析

食品の産地偽装、食品の成分表示等が正しいかを確認するため、食品に含まれる水素、炭素、窒素、酸素等の安定同位体の分析を実施する。

（民間企業等からの事業）

#### 2) 微量元素分析

中性子放射化分析、ICP-MS 等の分析により、微量元素の分析を実施する。

（民間企業等からの事業）

### (3) ドーピング禁止物質・規制薬物の分析

サプリメント中の規制薬物の分析

スポーツドリンク、栄養補助食品等に、ドーピング禁止物質や規制薬物が含まれていないことを確認するための分析を実施する。

（公益法人からの事業）

本件に関する新システムを検討する。

## 3. 分析の標準化及び精度管理

### (1) 相互比較分析

環境放射線モニタリング技術の維持、向上及びその信頼性の確認のため、地方公共団体等を対象に、放射性核種分析、空間放射線測定等について相互比較分析を実施する。

なお、分析結果が不一致の場合は、その原因を調査し、分析機関の技術の維持、

向上に資する。

(地方公共団体等からの事業)

## (2) 品質保証

品質保証体制の充実・強化を進めるとともに、品質マネジメントシステム規格 ISO9001 の維持審査、試験所認定規格 ISO/IEC17025 の維持審査、情報セキュリティマネジメントシステム規格 ISO/IEC27001 の更新審査、環境マネジメントシステム規格 ISO14001 の維持審査を受ける。また、JCSS（計量法校正事業者登録制度）を維持する。さらに、血液検査に関する ISO/IEC17025 の認定を取得する。

## 4. 分析に係る教育・研修

科学技術の発展に寄与するため、東邦大学との連携大学院等の協力を強化し、併せて、新たな大学との連携を推進する。

環境放射能調査の技術水準の維持、向上を図るため、47 都道府県の分析担当者等を対象に研修を実施する。

(国からの事業)

原子力施設で従事する分析担当者等の技術水準の維持、向上を図るため、研修を実施する。

(民間からの事業)

## 5. 分析結果の収集及び提供

国民の環境放射能への理解増進を図るため、原子力艦の寄港に係る放射能調査結果、環境放射能水準調査結果、原子力施設周辺の環境放射線監視結果等を収集し、環境放射線データベースに入力して提供する。

(国からの事業)

## 6. 緊急時対策の強化

原子力艦事故をはじめ、原子力災害、NBC テロなどの緊急時に、迅速かつ適確に対応できるよう、「緊急時支援チーム」を常設する。

また、これに必要な基金造成を開始する。

## 7. 国際協力

### (1) 国際相互比較分析への参加

精度管理のより一層の向上を図るため、国際原子力機関（IAEA）等が実施する国際的な環境放射能相互比較分析、IAEA-ALMERA ネットワークメンバーによる緊急時を想定した放射能分析に参加する。

(2) 近隣諸国の分析機関との技術交流

韓国、中国、台湾及びインドネシアの近隣諸国の関係機関と環境放射能調査に関する協力を実施する。

(3) 国際交流

国外における分析技術に関する研究発表会等に参加し、情報収集を行う。

**8. 広報・情報公開**

日本分析センター年報を作成する他、日本分析センターのインターネットホームページにおいて情報公開を推進する。

**9. 事業実施場所**

事業を実施する場所を、本部（千葉県千葉市）、アンチ・ドーピング研究所（東京都荒川区）、むつ分析科学研究所（青森県むつ市）とする。

また、本部の移転及び新たな実施場所（茨城県那珂郡東海村）について、準備を進める。